【資料２】

石狩市地場企業等活性化計画　第４次計画（概要版）

第１　第４次計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨

石狩市は平成10年４月に、地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を通して市内産業の高度化及び多様化、さらには経済の自立性向上を図るため石狩市地場企業等活性化条例を施行しました。

石狩市地場企業等活性化計画は、同条例第３条に基づき、条例の目的（市内産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与する）に即した施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

本計画は、第３次計画（平成24年度～平成28年度）までの実績と本市産業の現状と課題を踏まえ、今後の本市産業育成に関する施策展開の方向性を示すものであります。

２　計画の位置付け

本計画は、第５期石狩市総合計画における「戦略目標３　いしかりの資源からモノやしごとを創り出す」に関連する「基本施策13　商工業」にかかる個別計画として位置付けられ、産業振興に関連する４つの計画との連携、整合性を図りながら推進するものであります。このため本計画においては、他の産業振興関連計画が策定されている第一次産業と観光振興分野の施策展開の方向性は、他産業との連携の推進に関し述べるものであります。

【本計画と他計画との関連性】

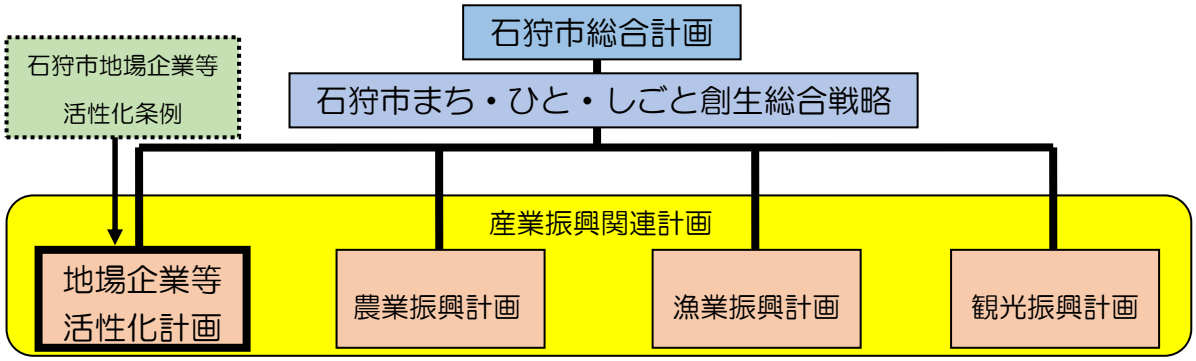

３　計画期間

計画期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの５年間とします。

４　計画の推進管理等

本計画の推進にあたり、市内経済関係団体等と連携し、各年度において本計画の施策方針の推進状況の把握・管理を行い、計画の円滑な推進を図ります。

また、計画の推進管理の結果や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、「石狩市地場企業等活性化審議会」において計画見直しの必要性を検討し、必要に応じて計画の変更を行うものとします。

第２　地場企業等活性化に向けての施策方針

【本計画の体系図】

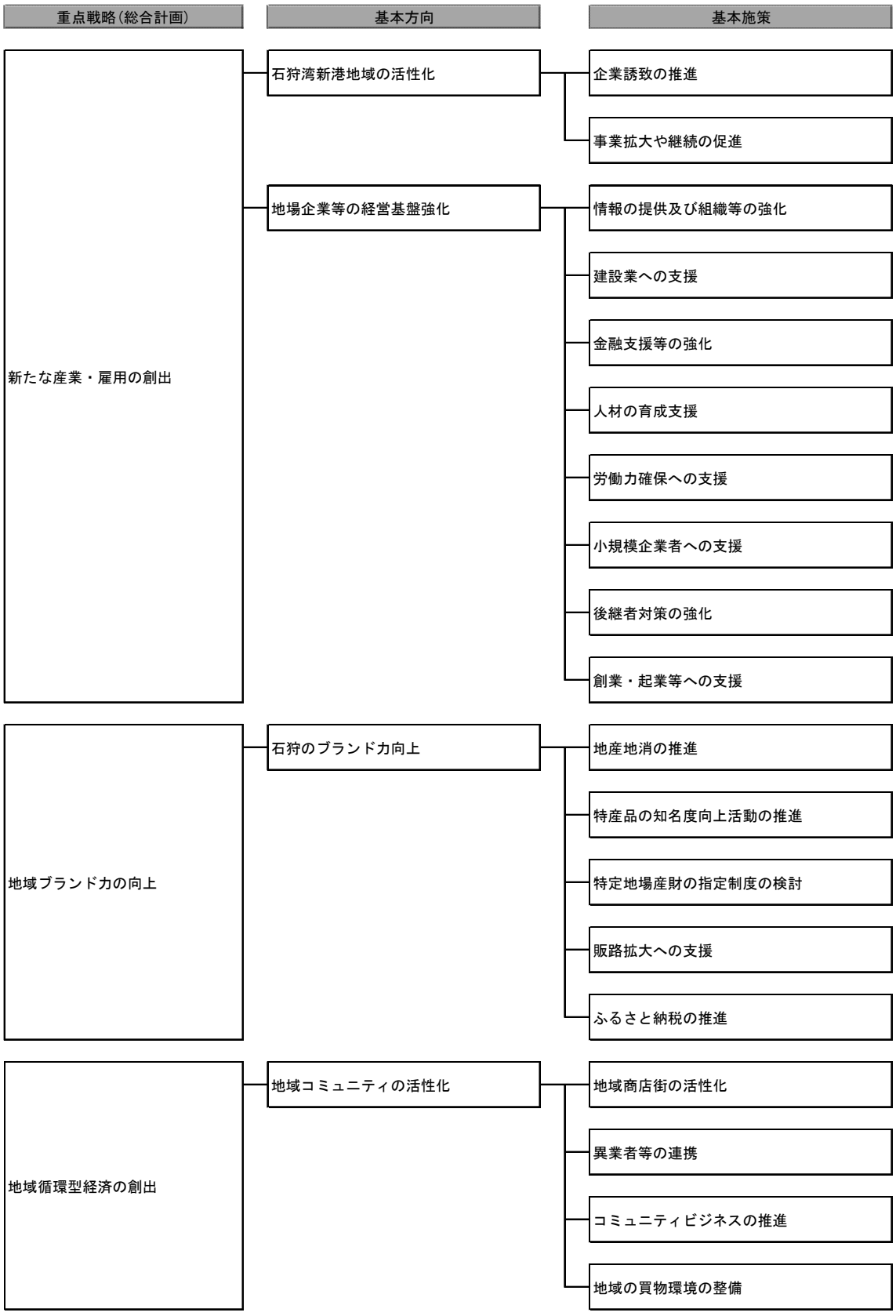

＜基本方向１　「石狩湾新港地域の活性化」＞

①企業誘致の推進
・企業訪問や首都圏等で開催される展示会などによる情報発信

②事業拡大や継続の促進
・企業立地後の本市行政等へのニーズ把握及び丁寧なフォローアップ
・既操業企業の事業拡大、設備投資を支援

＜基本方向２　「地場企業等の経営基盤強化」＞

①情報の提供及び組織等の強化
・各種支援制度や先進成功ビジネス事例等の情報提供
・地域経済活性化に向けた支援体制の強化

②建設業への支援
・リフォーム関連イベント等への支援
・公共工事発注の平準化や小規模修繕契約希望者登録制度の活用促進

③金融支援等の強化
・制度融資等に係る適切な情報提供
・市内経済団体と連携した経営相談体制の充実

④人材の育成支援
・各種セミナー等人材育成事業の実施及び情報提供
・季節労働者等の通年雇用化に向けた取組

⑤労働力確保への支援
・多様な労働力の確保に向けた取組

⑥小規模企業者への支援
・経営指導などによる経営体質強化
・事業継続を図るための相談体制の確保

⑦後継者対策の強化
・中小企業者が求める人材のニーズ把握
・後継者確保に向けたマッチング支援

⑧創業・起業等への支援
・創業、起業に向けた各種セミナーの開催、相談体制の確立
・「クラウドファンディング」を活用できる環境の整備

＜基本方向３　「石狩のブランド力向上」＞

①地産地消の推進
・直売所などを活用した地場産財の地域内流通を推進

②特産品の知名度向上活動の推進
・地域内外、国内外における継続的なＰＲ活動の推進

③特定地場産財の指定制度の検討
・地域ブランド指定制度の検討
・地域の特産品開発

④販路拡大への支援
・各種イベントへの出展等を通じた地産外消（商）への取組

⑤ふるさと納税の推進
・返礼品を活用した地場産財の知名度向上、ブランド化の推進等

＜基本方向４　「地域コミュニティの活性化」＞

①地域商店街の活性化
・新たな購買層への情報発信
・商店街の魅力化検討

②異業者等の連携
・異業者交流の場の確保や人材育成

③コミュニティビジネスの推進
・コミュニティビジネスに関わる人材の育成等

④地域の買物環境の整備
・地域の実情、消費者ニーズ、事業者の経営環境等の実態把握等